

2018年10月 キューバ医療事情

下記情報は当地報道を抄訳したものです。詳しくは原文をご参照下さい。

10月9日【el Nuevo Herald】

“ハリケーン・マイケルにて洪水と停電”

ハリケーン・マイケルがキューバ最西端のサン・アントニオ岬付近を通過したことにより、キューバ西部のピナル・デル・リオ県とアルテミサ県は洪水と停電の被害を受けた。地元紙によるとピナル・デル・リオ県の400人が避難をしたが、けが人はいなかった。ハリケーン・マイケルは北フロリダに向かったが、メキシコ湾の温かい海水により今後勢力が増すことが予想されている。

10月11日【Granma】

“B型肝炎に対するキューバのワクチンの有効性”

生後すぐにB型肝炎ワクチンを接種する政策により、2000年以降、5歳未満の小児における急性B型肝炎の感染の報告はない。

2007年以降は15歳までのB型肝炎発症の報告はない。この成果はキューバ製遺伝子組み換えB型肝炎ワクチンにより、25年以上に渡って製造されている。

10月17日【Granma】

“関節鏡手術専門家の研修”

関節鏡手術に関する最新の知識の習得は重要である。キューバ関節鏡グループとキューバ整形外科・外傷学会の活動の一環として開催された国際関節鏡コースをキューバ全国から関節鏡手術を専門としている50名の医師達が2日間に渡り受講した。

スイスやオーストリア、米国から専門医を招き、講演や手術デモンストレーションを行った。

10月19日【CIBERCUBA】

“キューバは入れ墨の規制を準備”

キューバには現在、入れ墨に関して規定するものが無い。ハバナで9月7日～9日かけて開催されたタトゥー会議イクバ2018で、入れ墨とボディー・ピアスに関する衛生的な規制草案が提示された。合わせて入れ墨とピアスのキューバアーティスト協会の創設も提案された。これにより入れ墨やボディーピアスのアーティストの社会的認知を目指す。入れ墨における予防措置の標準化によりB

型肝炎や破傷風ワクチンの接種も考えられている。加えて、保健省による監視と監督、あらゆる合併症の予防のための規制となる。

10月23日【Granma】

“肺癌に対するキューバワクチンの承認が確約”

分子免疫センターの専門家によって開発された進行非小細胞肺癌に対する Cimavax-efg の治療ワクチンは、約 5000 人のキューバ患者に適用され、有望な結果を得ている。Cimavax-efg 治療ワクチンは、癌の成長を止め、患者の生存を延長し、生活の質を改善し、加えて副作用が少ない。化学療法や放射線療法のような副作用を引き起こすことはない。ワクチンは筋注で投与され、高い安全性を認め、2008 年にキューバで初めて衛生登録されている。今日、アルゼンチン、コロンビア、ペルー、パラグアイ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、カザフスタンでも医薬品として承認されている。

2028 年までには欧州や米国を含む 80 ヶ国で承認予定。現在、欧州、アジア、米国の医療機関で Cimavax-efg のいくつかの臨床試験が行われている。